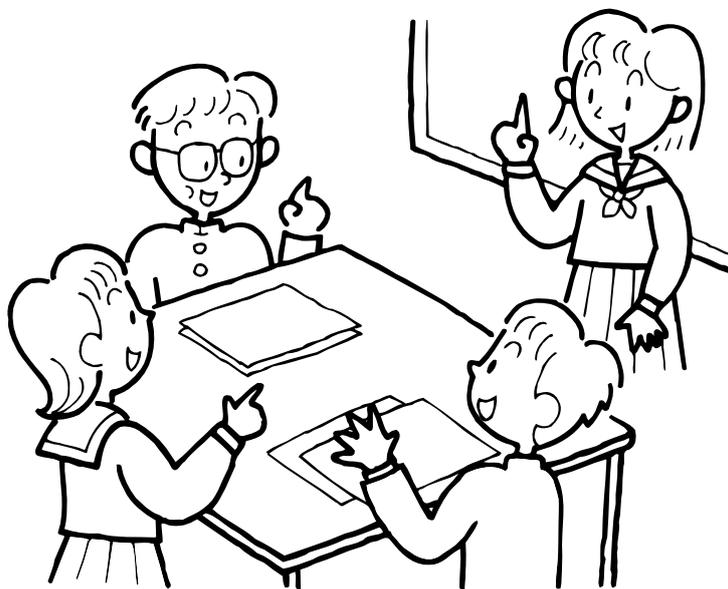


学校運営協議会 委員募集

地域運営学校（コミュニティ・スクール、略称CS）とは、学校運営協議会を設置している学校のことです。地域住民や保護者などが、合議制の機関である学校運営協議会を通じて、一定の権限を持って学校運営に参画し、教育委員会、校長と責任を分かち合いながら学校運営に携わることで、地域と共にある学校づくりを推進する仕組みです。

あなたの声を地域の学校運営や学校支援に活かしてみませんか。



杉並区教育委員会

学校運営協議会委員募集要領

1. 内容

令和6年10月から学校運営協議会に出席 ほか

2. 募集校と募集人数

杉並第二小学校（成田西 3-4-1）：2名
桃井第五小学校（下井草 4-22-4）：1名
四宮小学校（上井草 2-12-26）：4名
井荻小学校（善福寺 1-10-19）：4名
高井戸第三小学校（下高井戸 4-16-24）：3名
大宮小学校（堀ノ内 1-12-16）：2名
東田中学校（成田東 3-19-17）：2名
東原中学校（下井草 1-28-5）：3名
中瀬中学校（下井草 4-3-29）：1名
神明中学校（南荻窪 2-37-28）：1名
宮前中学校（宮前 2-12-1）：1名
大宮中学校（堀ノ内 1-16-38）：2名
泉南中学校（堀ノ内 1-3-1）：3名

3. 資格（以下（1）（2）の要件を満たす方）

- （1）募集校の通学区域または隣接する通学区域に在住・在勤・在学の方。
- （2）募集校やその周辺地域との関わり、もしくは学校運営協議会の取組に関心がある方。

4. 報酬 4,000円（協議会への出席1日につき）

5. 任期 令和6年10月から令和8年9月まで（2年間）

6. 申し込み方法 募集校や杉並区教育委員会ホームページ

（<https://www.city.suginami.tokyo.jp/kyouiku/chiiki/communityschool/index.html>、ページ番号 1064042）等をご覧の上、申込書（学校支援課〔区役所東棟6階〕、各募集校、杉並区のホームページにて配布）に、作文「学校運営協議会委員を志望する理由」（800字程度）を添えて、令和6年7月12日（金曜日）（必着）までに、学校支援課（〒166-8570 杉並区阿佐谷南1丁目15番1号 杉並区役所）へ郵送、または持参ください。

7. 選考方法

- 第一次審査…書類審査
- 第二次審査…面接（8月上旬予定）

8. その他

応募書類は返却しません。

お問合せ・申込み

杉並区教育委員会事務局学校支援課学校支援係
〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1
電話 03-5307-0756（直通）